

仕様書等に関する質問への回答

業務名：倉敷市生活保護業務システム用端末等賃貸借契約

質 問 ①	回 答
本件の応札で落札した際の契約ですが倉敷市様・リース会社・弊社との３社間契約で問題ないでしょうか。 倉敷市様・リース会社での２社間契約の場合リース会社では物件の契約不適合責任及び保守の対応について、責を負うことが出来ません。 メーカーもしくは納入業者の責にてご対応頂く事になります。	３社間での契約になることについては問題ありません。

質 問 ②	回 答
本件は一部機器について令和７年９月１日から賃貸借を開始し、その他の機器は令和７年１１月１日から賃貸借を開始します。 賃借料の支払いは、一部機器の賃借料を９月・１０月分としてお支払い頂き、１１月分から合算の賃借料をお支払い頂く認識で宜しいでしょうか。	賃貸借料の支払い時期や支払い方法については、落札者決定後、倉敷市と落札者の間で協議を行い、決定することを想定しています。 なお、ご質問の支払い方法については問題ありません。

質 問 ③	回 答
契約期間終了後、リース会社は離線作業を行わず、一か所に集約された離線済みの物件を引き上げる認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質 問 ④	回 答
【仕様書内 8 保守要件について】 (1) に記載のある「賃貸借期間内のオンラインサイト保守」は費用に含める認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。入札金額に含めてください。

質 問 ⑤	回 答
【仕様書内 8 保守要件について】 (1) に記載のある「その他の賃貸借品」は 4 賃貸借の対象機器に記載されている (1) ～ (15) までの全てを指しますでしょうか	お見込みのとおりです。 なお、 4 賃貸借の対象機器の (1) は端末の共通仕様について記載したものであるため、(2) ～ (15) の機器が保守対象となります。

質 問 ⑥	回 答
【仕様書内別紙納入場所の詳細について】 令和 7 年 10 月 31 日までに船穂支所様へ納入するノートパソコン 27 台の中に令和 7 年 8 月 31 日までに生活福祉課様へ納入するノートパソコン 10 台が含まれるという認識でよろしいでしょうか。また、含まれる場合、生活福祉課様へ納入したノートパソコン 10 台は令和 7 年 10 月 1 日以降に船穂支所様へ移動させるのでしょうか。	納入していただくノートパソコンは全部で 27 台で、この中に先行納品分の 10 台が含まれています。 先行納品分として納めていただいた、ノートパソコン 10 台については、船穂支所へ移動させる必要はありません。

質 問 ⑦	回 答
【仕様書内別紙納入場所の詳細について】 令和 7 年 11 月 22 日から 24 日に実施する設置作業に際して、真備保健福祉課様および船穂支所様にある端末等を最終設置先に移動させる費用は含まれないという認識でよろしいでしょうか。	真備保健福祉課・船穂支所に納入していただいた機器を設置場所に移動させる費用についても入札金額に含めてください。

質 問 ⑧	回 答
【仕様書内 4 賃貸借の対象機器について】 (1) 端末の共通仕様内通信機能に記載のある「IEEE802.11ac 以上の規格に準拠した無線 LAN を内蔵し、無効化できること」はデスクトップ端末にも必須の仕様という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 また、仕様書上の 4 賃貸借の対象機器 (2) デスクトップパソコンの参考品について、次のとおり訂正します。 修正前：Mate タイプ MA M1L45/A-M (NEC) 修正後：Mate タイプ MB M1L45/B-M (NEC)

質 問 ⑨	回 答
『給紙カセット×2、給紙トレイ×1以上』との記載がありますが 自動給紙できるカセットトレイが2つ 手差しトレイが1つ 必要である、との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質 問 ⑩	回 答
OS 参考品 HDL2-AAX2WB (I-O DATA) は、LinuxOS が搭載されています。 WINDOWS OS (Windows Server IoT 2022 for Storage) のどちらを選定すればよいでしょうか。	参考品として挙げていた機器が Windows OS を搭載しているタイプのものではないため、搭載されている OS については、Linux でも問題ありません。

質 問 ⑪	回 答
その他の賃貸借品についても賃貸借期間内は保守を継続すること。とありますが、プリンタの定期交換部品を含む保守が必要でしょうか？	お見込みのとおり、定期交換部品を含めた保守をお願いします。

質 問 ⑫	回 答
スキャナーの保守内容は、５年間保証のセンドバック修理で、要求仕様を満たすとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質 問 ⑬	回 答
PC１０台については、令和７年９月１日から先行して納品することとありますが、賃貸借期間が始まる令和７年８月３１日までに納入でしょうか？	お見込みのとおり、先行納品分のノートパソコン１０台（セキュリティワイヤー、マウス含む）については令和７年８月３１日までの納入をお願いします。

質 問 ⑭	回 答
納品・設置について （１）（２）の表で示されている内容は、「納入」を示しており、 （３）は（１）（２）で納入したものを各納入場所へ設置する理解でよろしいでしょうか。 この場合、（１）で納入したノートパソコン１０台と（２）で納入する２７台 合計 ３７台 必要でしょうか。セキュリティワイヤー・マウスも同様に１０個追加 でしょうか？ 理解が誤っているのであれば、納品・搬入設置の一連の流れを改めてお示しいただけないでしょうか。	ご質問の前半部分についてはお見込みのとおりです。 納品していただくノートパソコンの台数については全部で２７台で、このうちの１０台を９月１日から賃貸借させていただく想定です。セキュリティワイヤー・マウスの個数についてはそれぞれ１５５個となります。 納品搬入の流れとしては次のとおりです。 （１） ８月３１日までにノートパソコン１０台（セキュリティワイヤー・マウス含む）を生活福祉課へ納品。 （２） １０月３１日までに真備支所・船穂支所に賃貸借対象機器を納品。 （先行納品分除く） （３） １１月２２日～２４日で（２）で納品していただいた機器を各設置場所へ運搬し、設置を行う。